

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年12月8日
【会社名】	テラテクノロジー株式会社
【英訳名】	Tera Technology, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 宮本 一成
【本店の所在の場所】	東京都豊島区東池袋三丁目4番3号 池袋イースト
【電話番号】	03-5979-7173（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 平沼 雄介
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区東池袋三丁目4番3号 池袋イースト
【電話番号】	03-5979-7173（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 平沼 雄介
【届出の対象とした売出有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした売出金額】	売出金額 （引受人の買取引受による売出し） ブックビルディング方式による売出し 1,168,500,000円 （オーバーアロットメントによる売出し） ブックビルディング方式による売出し 175,275,000円 （注） 売出金額は、有価証券届出書の訂正届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2025年11月21日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による売出し655,500株（引受人の買取引受による売出し570,000株・オーバーアロットメントによる売出し85,500株）の売出しの条件及び売出しに関し必要な事項を、2025年12月5日開催の取締役会において決議したため、これらに関連する事項を訂正するため、また、「第一部 証券情報 募集又は売出しに関する特別記載事項」に「5. 親引け先への販売について」を追加記載するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

## 2【訂正事項】

### 第一部 証券情報

#### 第2 売出要項

- 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）
- 2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）
  - (2) ブックビルディング方式
- 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）

#### 募集又は売出しに関する特別記載事項

3. ロックアップについて
5. 親引け先への販売について

## 3【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_\_ 罫で示してあります。

## 第一部【証券情報】

### 第2【売出要項】

#### 1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

（訂正前）

2025年12月15日（以下「売出価格決定日」という。）に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格）で売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日（2025年12月23日）に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、引受人の買取引受による売出しは、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第246条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで売出価格を決定する方法をいう。）により決定される価格で行います。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング方式	570,000	1,191,300,000	東京都世田谷区 宮本 一成 490,000株 東京都渋谷区道玄坂一丁目10番8号 株式会社ネッツ 80,000株
計(総売出株式)	-	570,000	1,191,300,000	-

（注）1．上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

2．売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（2,090円）で算出した見込額であります。

3．売出数等については今後変更される可能性があります。

4．当社は、株式会社SBI証券に対し、上記売出数のうち、43百万円に相当する株式数を上限として、当社グループ従業員の福利厚生を目的に、当社グループ従業員持株会（名称：テラテクノロジー従業員持株会）を当社が指定する販売先（親引け先）として要請する予定であります。

なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分等に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け（販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む）であります。

5．当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋兜町7番1号

6．引受人の買取引受による売出しに当たっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

7．引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3．ロックアップについて」をご参照下さい。

（訂正後）

2025年12月15日（以下「売出価格決定日」という。）に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格）で売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日（2025年12月23日）に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、引受人の買取引受による売出しは、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第246条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで売出価格を決定する方法をいう。）により決定される価格で行います。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング方式	570,000	1,168,500,000	東京都世田谷区 宮本 一成 490,000株 東京都渋谷区道玄坂一丁目10番8号 株式会社ネッツ 80,000株
計(総売出株式)	-	570,000	1,168,500,000	-

（注）1．上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

2．売出価額の総額は、仮条件（2,010円～2,090円）の平均価格（2,050円）で算出した見込額であります。

3．売出数等については今後変更される可能性があります。

4．当社は、株式会社SBI証券に対し、上記売出数のうち、20,700株を上限として、当社グループ従業員の福利厚生を目的に、当社グループ従業員持株会（名称：テラテクノロジー従業員持株会）を当社が指定する販売先（親引け先）として要請しております。株式会社SBI証券に対し要請した当社の指定する販売先（親引け先）の状況等につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 5．親引け先への販売について」をご参照下さい。

なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分等に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け（販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む）であります。

5．当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋兜町7番1号

6．引受人の買取引受による売出しに当たっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

7．引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3．ロックアップについて」をご参照下さい。

## 2【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

## (2)【ブックビルディング方式】

(訂正前)

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株数 単位 (株)	申込証拠 金(円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は 名称	元引受契 約の内容
未定 (注) 1 .	未定 (注) 1 .	自 2025年 12月16日(火) 至 2025年 12月19日(金)	100	未定 (注) 2 .	引受人及びその 委託販売先金融 商品取引業者の 全国の本店及び 営業所	東京都港区六本木一丁目6 番1号 株式会社SBI証券  大阪府大阪市中央区今橋一 丁目8番12号 岩井コスモ証券株式会社  東京都中央区日本橋室町二 丁目2番1号 岡三証券株式会社  埼玉県さいたま市大宮区桜 木町四丁目333番地13 むさし証券株式会社  東京都千代田区麹町一丁目 4番地 松井証券株式会社  東京都千代田区麹町三丁目 3番6号 丸三証券株式会社  東京都中央区日本橋茅場町 一丁目4番7号 極東証券株式会社  東京都渋谷区恵比寿四丁目 20番3号 Jトラストグローバル証券 株式会社	未定 (注) 3 .

(注) 1 . 売出価格は、ブックビルディング方式によって決定されます。売出価格は、2025年12月5日に仮条件を決定し、需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、売出価格決定日に引受価額と同時に決定される予定であります。仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定される予定であります。需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2 . 申込証拠金は、売出価格と同一となります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

3 . 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日に決定する予定であります。

なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。

4 . 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の売出しを中止いたします。

5 . 引受人は、上記売出数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。また、当該販売委託分とは別に引受人は、上記売出数のうち一部を、他の金融商品取引業者に販売を委託することがあります。

6 . 株式受渡期日は、2025年12月23日（以下「上場（売買開始）日」という。）の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、株式会社証券保管振替機構（以下「機構」という。）の「株式等の振替

に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、引受人の買取引受による売出しに係る株券は、発行されません。

7. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
8. 申込み在先立ち、2025年12月9日から2025年12月12日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

(訂正後)

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株数 単位 (株)	申込証拠 金(円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は 名称	元引受契 約の内容
未定 (注) 1 .	未定 (注) 1 .	自 2025年 12月16日(火) 至 2025年 12月19日(金)	100	未定 (注) 2 .	引受人及びその 委託販売先金融 商品取引業者の 全国の本店及び 営業所	東京都港区六本木一丁目 6 番 1 号 株式会社 S B I 証券  大阪府大阪市中央区今橋一 丁目 8 番 12 号 岩井コスモ証券株式会社  東京都中央区日本橋室町二 丁目 2 番 1 号 岡三証券株式会社  埼玉県さいたま市大宮区桜 木町四丁目 333 番地 13 むさし証券株式会社  東京都千代田区麹町一丁目 4 番地 松井証券株式会社  東京都千代田区麹町三丁目 3 番 6 号 丸三証券株式会社  東京都中央区日本橋茅場町 一丁目 4 番 7 号 極東証券株式会社  東京都渋谷区恵比寿四丁目 20 番 3 号 Jトラストグローバル証券 株式会社	未定 (注) 3 .

(注) 1 . 売出価格は、ブックビルディング方式によって決定されます。仮条件は、2,010円以上2,090円以下の範囲とし、売出価格は、需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、売出価格決定日に引受価額と同時に決定される予定であります。当該仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、当社と事業内容等の一部が類似する上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株式の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して決定いたしました。需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2 . 申込証拠金は、売出価格と同一となります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

3 . 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日に決定する予定であります。

なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。

4 . 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の売出しを中止いたします。

5 . 引受人は、上記売出数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。また、当該販売委託分とは別に引受人は、上記売出数のうち一部を、他の金融商品取引業者に販売を委託することがあります。

6 . 株式受渡期日は、2025年12月23日（以下「上場（売買開始）日」という。）の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、株式会社証券保管振替機構（以下「機構」という。）の「株式等の振替

に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、引受人の買取引受による売出しに係る株券は、発行されません。

7. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
8. 申込み在先立ち、2025年12月9日から2025年12月12日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

## 3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

(訂正前)

種類	売出数（株）		売出価額の総額 （円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
-	入札方式のうち入札 による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札 によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング 方式	85,500	178,695,000	東京都港区六本木一丁目6番1号 株式会社SBI証券 85,500株
計(総売出株式)	-	85,500	178,695,000	-

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、株式会社SBI証券が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、株式会社SBI証券は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。  
なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. グリーンシューオプションとシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 引受人の買取引受による売出しを中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（2,090円）で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」の(注)5.に記載した振替機関と同一であります。

(訂正後)

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
-	入札方式のうち入札 による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札 によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング 方式	85,500	<u>175,275,000</u>	東京都港区六本木一丁目6番1号 株式会社SBI証券 85,500株
計(総売出株式)	-	85,500	<u>175,275,000</u>	-

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、株式会社SBI証券が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、株式会社SBI証券は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。  
なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. グリーンシューオプションとシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 引受人の買取引受による売出しを中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、仮条件(2,010円~2,090円)の平均価格(2,050円)で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」の(注)5.に記載した振替機関と同一であります。

## 【募集又は売出しに関する特別記載事項】

### 3. ロックアップについて

（訂正前）

引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人である株式会社ネッツ、貸株人かつ売出人である宮本一成及び当社新株予約権者21名は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の2026年6月20日までの期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式（当社新株予約権及び新株予約権の行使により取得した当社普通株式を含む。）の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと、グリーンシューオプションの対象となる当社普通株式を主幹事会社が取得すること等は除く。）は行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行または当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、株式分割等を除く。）を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

（訂正後）

引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人である株式会社ネッツ、貸株人かつ売出人である宮本一成及び当社新株予約権者21名は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の2026年6月20日までの期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式（当社新株予約権及び新株予約権の行使により取得した当社普通株式を含む。）の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと、グリーンシューオプションの対象となる当社普通株式を主幹事会社が取得すること等は除く。）は行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行または当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、株式分割等を除く。）を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

また、親引け先は、主幹事会社に対して、当該親引けにより取得した当社普通株式について、株式受渡期日（当日を含む）後180日目の日（2026年6月20日）までの期間、継続して所有する旨の書面を差し入れる予定であります。

（訂正前）  
記載なし

（訂正後）

## 5．親引け先への販売について

### (1) 親引け先の状況等

a．親引け先の概要	テラテクノロジー従業員持株会（理事長 毛利 光輝） 東京都豊島区東池袋三丁目4番3号
b．当社と親引け先との関係	当社グループの従業員持株会であります。
c．親引け先の選定理由	当社グループ従業員の福利厚生のためであります。
d．親引けしようとする株式の数	未定（「第2 売出要項」における引受人の買取引受による売出しの売出株式のうち、20,700株を上限として、2025年12月15日（売出価格決定日）に決定される予定。）
e．株券等の保有方針	長期保有の見込みであります。
f．払込みに要する資金等の状況	当社は、払込に要する資金について、従業員持株会における積立て資金の存在を確認しております。
g．親引け先の実態	当社グループの従業員で構成する従業員持株会であります。

### (2) 株券等の譲渡制限

親引け先のロックアップについては、前記「3．ロックアップについて」をご参照下さい。

### (3) 販売条件に関する事項

販売価格は、売出価格決定日（2025年12月15日）に決定される予定の「第2 売出要項」における引受人の買取引受による売出しの売出株式の売出価格と同一となります。

## (4) 親引け後の大株主の状況

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)	引受人の買取引受による売出し後の所有株式数(株)	引受人の買取引受による売出し後の株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ネッツ	東京都渋谷区道玄坂一丁目10番8号	940,000	52.19	860,000	47.75
宮本 一成	東京都世田谷区	690,000	38.31	200,000	11.10
テラテクノロジー従業員持株会	東京都豊島区東池袋三丁目4番3号	-	-	20,700	1.15
佐々木 光宏	-	13,200 (13,200)	0.73 (0.73)	13,200 (13,200)	0.73 (0.73)
関 吉昭	-	13,200 (13,200)	0.73 (0.73)	13,200 (13,200)	0.73 (0.73)
平沼 雄介	-	13,200 (13,200)	0.73 (0.73)	13,200 (13,200)	0.73 (0.73)
-	-	13,200 (13,200)	0.73 (0.73)	13,200 (13,200)	0.73 (0.73)
-	-	13,200 (13,200)	0.73 (0.73)	13,200 (13,200)	0.73 (0.73)
岸上 佐知子	-	13,200 (13,200)	0.73 (0.73)	13,200 (13,200)	0.73 (0.73)
増田 徹	-	8,800 (8,800)	0.49 (0.49)	8,800 (8,800)	0.49 (0.49)
計	-	1,718,000 (88,000)	95.39 (4.89)	1,168,700 (88,000)	64.89 (4.89)

(注) 1. 所有株式数及び株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、2025年11月21日現在のものです。

2. 引受人の買取引受による売出し後の所有株式数及び引受人の買取引受による売出し後の株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、2025年11月21日現在の所有株式数及び株式(自己株式を除く。)の総数に、引受人の買取引受による売出し及び親引け(テラテクノロジー従業員持株会20,700株として算出)を勘案した場合の株式数及び割合になります。

3. 株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入してあります。

4. ( )内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

## (5) 株式併合等の予定の有無及び内容

該当事項はありません。

## (6) その他参考になる事項

該当事項はありません。